



2022 令和4年
No.158

6

発行 大野城市議会
編集 広報委員会
令和4年8月15日
6月定例会

大野城市 議会だより

令和4年第4回9月定例会(予定)

9月 1日(木)10:00～本会議 提案理由説明
6日(火)10:00～本会議 質疑・付託
7日(水)10:00～各常任委員会 9日迄
12日(月)9:00～決算特別委員会 14日迄

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、
本会議および委員会の傍聴はお控えいただき
ますようお願いします。

20日(火) 9:30～本会議
21日(水) 9:30～本会議
26日(月)10:00～本会議

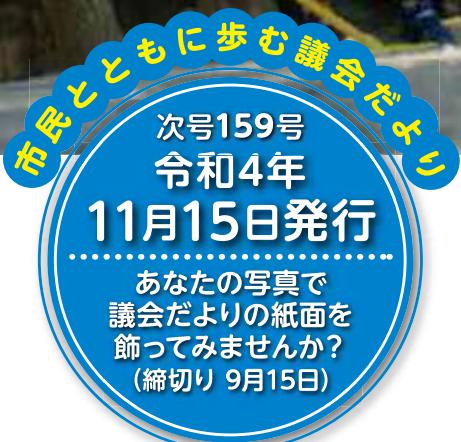
一般質問
一般質問
報告・討論・採決



※のぞみ愛児園

主な記事

- 6月定例会 P2
- 委員会レポート P4～6
- 一般質問 P6～14
- 議会について知ろう P15



6月定例会

令和4年6月定例会を6月3日(金)から6月21日(火)まで開催
14の案件を審議し、全て可決、承認。報告が6件。指名推選が1件。
15名の議員が一般質問。

審議結果一覧

令和4年第3回6月定例会

議案番号	件名	議決結果	付託委員会
第37号議案	専決処分した事件の承認について(大野城市税条例の一部を改正する条例)	全会一致承認	—
第38号議案	専決処分した事件の承認について(大野城市都市計画税条例の一部を改正する条例)	//	—
第39号議案	専決処分した事件の承認について(大野城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	//	—
第40号議案	大野城市議會議員及び大野城市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致可決	総務政策委員会
第41号議案	大野城市税条例等の一部を改正する条例の制定について	//	//
第42号議案	町又は字の区域及びその名称の変更について	//	//
第43号議案	財産の取得について	//	福祉教育委員会
第44号議案	財産の取得について	//	都市経済委員会
第45号議案	令和4年度大野城市一般会計補正予算(第3号)について	//	予算委員会
第46号議案	令和4年度大野城市一般会計補正予算(第4号)について	//	//
第47号議案	令和4年度大野城市下水道事業会計補正予算(第1号)について	//	//
第48号議案	令和4年度大野城市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	//	//
報告第5号	令和3年度大野城市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	報告	—
報告第6号	令和3年度大野城市下水道事業会計予算繰越計算書について	//	—
報告第7号	令和4年度大野城市土地開発公社の予算について	//	—
報告第8号	令和4年度公益財団法人大野城まどかぴあの予算について	//	—
報告第9号	令和4年度公益財団法人おおのじょう緑のトラスト協会の予算について	//	—
報告第10号	令和4年度公益財団法人大野城市スポーツ協会の予算について	//	—
—	筑慈苑施設組合議員の選挙	指名推選	—
—	閉会中における所管事務調査等の通知について	承認	—
—	議員の派遣について	//	—

一陳情関係一（全議員に写しを配布）

陳情第4号	「補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴(児)者への支援拡充」を求める自治体意見書採択についての陳情書
陳情第5号	女性トイレの維持及びその安心安全の確保について陳情申し上げます。
陳情第6号	保育所等の最低基準(職員配置・面積基準)と、職員待遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める陳情書
陳情第7号	国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情
陳情第8号	沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情
陳情第9号	こども家庭庁発足に先立つ児童相談所の早期改善に係る意見書の提出に関する陳情書
陳情第10号	山口県岩国児童相談所の不作為による要保護児童の自殺に関する陳情書
陳情第11号	児童福祉の環境改善に関する陳情書

議会の動き

4月20日 福岡県市議会議長会(大牟田市)

4月21日 会派代表者会議

5月18日 会派代表者会議

5月25日 全国市議会議長会総会(東京都)

5月27日 議会運営委員会

6月3日 本会議(初日)

全員協議会

会派代表者会議

予算委員会

広報委員会

8日 本会議(2日目)

予算委員会

9日 総務政策委員会

福祉教育委員会

10日 都市経済委員会

13日 予算委員会

16日 議会運営委員会

本会議(3日目、一般質問)

予算委員会

17日 本会議(4日目、一般質問)

会派代表者会議

21日 議会運営委員会

本会議(最終日)

全員協議会

7月11日 広報委員会

21日 広報委員会



委員会レポート

新型コロナウイルス感染症の影響への対応

予算委員会

第45号議案

「令和4年度大野城市一般会計補正予算(第3号)について」

新型コロナウイルス感染症の影響下における国の支援策として、令和4年4月分の児童扶養手当を受給した低所得のひとり親世帯などのほか、高校生相当年齢までの子どもや障がいのある二十歳未満の子どもを養育している低所得のふたり親世帯等に対して、子育て世帯生活支援特別給付金を児童1人当たり5万円支給するための費用を追加するもの

問 紹介の対象となるふたり親世帯の条件は

答 令和4年度分の住民税均等割が非課税の世帯、もしくは令和4年度分の住民税均等割が課税の世帯で、新型コロナウイルス感染症の影響で令和4年1月以降の収入が下がり、住民税均等割の非課税水準に下がった世帯が対象である。

第46号議案

「令和4年度大野城市一般会計補正予算(第4号)について」

歳入歳出予算にそれぞれ4億737万円を追加するもの。内容は、1点目がコロナ禍における原油価格及び物価高騰等に対する国の緊急対策に基づく本市独自の支援策で2事業、2点目がコロナ禍における原油価格及び物価高騰等に対する国の緊急対策に基づく国の支援策で2事業、3点目が新型コロナウイルス感染症の影響に伴う本市独自の支援策で2事業、4点目が新型コロナウイルスの4回目のワクチン接種事業、5点目が子宮頸がんワクチン接種に係る助成事業

問 住民税非課税世帯等臨時特別給付金の対象になる世帯数と、今までに受け取った世帯数は

答 令和4年度の対象者は、まず令和3年度の対象者で未申請者の分が733世帯、令和4年度新たに非課税となった世帯が1,300世帯、家計急変世帯が117世帯の合計2,150世帯を見込んでいる。令和3年度の給付実績は、9,467世帯で、内訳は、非課税世帯が9,444世帯、家計急変世帯が23世帯となっている。

問 子宮頸がんワクチンの定期予防接種対象年齢は

答 小学6年生から高校1年生に相当する年齢の女性が対象である。

問 子宮頸がんワクチンの積極的勧奨を差し控えていた期間に、定期接種の対象年齢を過ぎて任意接種を行った場合の助成金の対象者は

答 平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた女性であり、令和4年度においては、高校3年生に相当する年齢から25歳までの女性である。

問 新型コロナウイルス抗原定性検査の対象は

答 市内の小中学校の教職員と、市内の保育所、幼稚園等の職員も含め、抗原定性検査の対象と考えている。

問 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の、世帯人数別の見込み数は

答 令和4年4月からの見込みとして、ひとり世帯が45人、二人世帯が30世帯、3人以上世帯が45世帯の計120世帯を見込んでいる。

第47号議案

「令和4年度大野城市下水道事業会計補正予算(第1号)について」

下水道使用料の基本料金を半年間免除するための費用を追加するもの

問 下水道使用料の基本料金免除の申請は

答 今回の手続に関しては、市民の方々の手続は必要ない。転入された方、転出された方についても、使用開始届や使用停止の受付により確認する。

第48号議案

「令和4年度大野城市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について」

問 新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給に關し、追加を見込んでいる人数と申請方法は

答 12件を想定している。申請については、本人記入の申請書と、病院等からの証明書、事業所からの証明書が必要となる。

6月定例会

大字乙金地区内の住居表示が行われます 総務政策委員会

第40号議案

大野城市議會議員及び市長の選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

問 公費負担限度額の改正理由とその内容は

答 最近の物価変動等に鑑み、公職選挙法施行令において選挙運動に係る公費負担の限度額が引き上げられている。本条例は、適切な公費負担限度額を設定するため、施行令の改正内容を隨時反映させていることから、今回、改正を行うもの。
選挙運動用自動車を借り入れる際の1日当たりの使用料を1万5,800円から1万6,100円に300円の増、1日あたりの燃料代を7,560円から7,700円に140円の増としている。また、選挙運動用ポスターの作成費として、枚数加算額を525円6銭から541円31銭に、基

本額を31万500円から31万6,250円に改めている。

第42号議案

町又は字の区域及びその名称の変更について(大字乙金の一部について住居表示を実施)

問 この時期に町名を変更するようになった背景は何か

答 大字乙金の一部において、開発により住宅が建築されるようになったが、大字乙金のままでは郵便物が届かないこともあるため、当該地区の住居表示を実施する。

問 該当する場所は、どのような状態だったか

答 沼地のような形で、雑草地のような状態であった。

小中全教室、大型提示装置・整備完了!

福祉教育委員会

第43号議案

「財産の取得について」

問 大型提示装置の各小中学校への配置状況は

答 令和2年度から令和4年度までの3か年で順次整備し、本年度で各小中学校の全普通教室と特別教室に配置することになる。

問 指名競争による入札の結果は

答 指名12社中、4社が不参加、3社が辞退。残りの5社の入札により契約の相手方を決定し、機種は既に導入されているものと同じ機能のものが導入される予定。

問 複数年度に分けて導入した理由は

答 費用の平準化を図るため。

問 耐用年数と、今後の機器の更新予定は

答 耐用年数は明確な指定はないが、約10年程度と考えている。故障の頻度なども見ながら、今後の検討課題とするよう考えている。

問 大型提示装置導入による教育的效果は

答 大型提示装置は、デジタル教材などを大きく提示し、クラス全員で見ることができる。また、児童生徒の意見や考え方を、一覧にして共有することができるなど、分かりやすく効果的な授業が行える。

新予算委員紹介

新たに予算委員会委員が選任されました

委員長 森 和也

副委員長 原田 真光

関岡 俊実 田中 健一
関井 利夫 福澤 信光

井上 正則 平井 信太郎
松崎百合子 神田 徳良

6月定例会 委員会レポート

コミュニティバスまどか号の購入

都市経済委員会

第44号議案 財産の取得について

問 コミュニティバスのブレーキ音について、市民から苦情が出ている。異音に対する研究開発、抜本的な対策について、メーカーに要請しているか

答 コミュニティバスは、ほぼ日野自動車しかつくりっていないため、全国に配車されているものについて、同じような状況となっており、メーカーも、抜本的に対策をしたいと考えている。しかし、ブレーキに関する事で、走行の安全性が最優先になるため、あまり革新

的なこともできず、部品の取替えが現時点ではベストな方法と聞いている。引き続き、メーカーにしっかり要望を投げかけて、改善していくよう取り組んでいく。

問 ブレーキ部品の交換の目安期間は

答 早ければ3か月で交換する場合もあるが、それよりも長い期間で交換することもある。なかなか傾向がつかめないところなので、今後、掘り下げて検証し、ブレーキ音がひどくなる前に、取替えができるようにしていきたいと考えている。

～これからの大野城を問う～

一般質問

注：★がついている内容を掲載しています。

各議員のタイトルにある
二次元コードから映像を
見ることができます。



氏名	件名
中村 真一	★特定妊婦に対する支援について
平田 不二香	★Onojo放課後こども事業ランドセルクラブについて ・ひとり親家庭への支援について
平井 信太郎	★青少年の居場所「ユープレ」について ・成人年齢の18歳への変更に伴う本市の対応について
福澤 信光	★行政区・学校における統一のあり方
岡部 かおり	★市内小中学校における今後の水泳授業のあり方について ・子どもの身近な外遊びの環境整備、健康増進のためのバスケットリング設置推進について
森 和也	★ため池について
河村 康之	★がん患者やがん経験者への支援について ・がん教育の推進と市民へのがん予防・がん検診の啓発活動について
渡邊 知之	★地域コミュニティとの連携・支援のあり方について
松崎 百合子	★子どもの健やかな成長のための多胎児家庭支援、幼児期からの「生命（いのち）の安全教育」および、子どもの権利条例の制定について
神田 徳良	★学校のトイレの環境について
田中 健一	★九州大学との連携強化について
原田 真光	★Onojo放課後こども事業ランドセルクラブについて
大塚 みどり	★学校教育の充実について
関井 利夫	★大野城市的職員定数及び現状について
井福 大昌	★世界的有事と食料危機に対してのガイドラインやマニュアル、体制は



映像はこちる

本市の特定妊婦に対する支援は

中村 真一



問 特定妊婦の把握や判断はどのように行っているか

答 母子健康手帳を交付する際に、妊娠届出書に基づいて話を聞き、妊娠された方の様々な状況について把握を行っている。その情報を元に、出産後の養育について、出産前に支援を行うことが特に必要と認められる場合は特定妊婦として判断している。

問 特定妊婦に対して妊娠中どのような支援をしているか

答 電話、訪問及び面談によって、出産に向けての不安な気持ちを傾聴するなどの精神的な支援、出産前後の支援者についての確認及び助言、出産費用や生活費などの経済面についての相談対応を行っている。

問 出産後の支援、子育て中の支援について伺う

答 電話、訪問及び面談により行っている。

出産後は、母親の体調や各種手続きの状況確認、保育所などの相談や案内、子育て中は、授乳や離乳食に関する助言、子どもへの接し方などの育児についての相談対応を行っている。

問 出産後の支援や子育て中の支援はいつごろまで行うのか。また期間は決めているのか

答 各家庭によって支援の必要性は異なるため一律の基準はない。各家庭の困っている状況や心配な状況が改善され、継続した支援が必要ないと判断するまで支援を継続していく。



映像はこちら

ランドセルクラブの問題点の精査と解決を！

平田 不二香



問 ランドセルクラブで使用する教室の確保の状況は

答 使用する教室は、学校とも調整の上、多目的室や家庭科室などの特別教室を最大限確保している。教室が使えない日は、運動場や体育館の活用や公民館など別施設の部屋を借りるなど、活動場所の確保を行っている。

問 支援員はどのような方法、条件で採用しているか

答 支援員の採用は、運営を委託している事業者が行っており、契約の際の仕様書において、必要な資格などを定めているが、その確保については委託業者が実施しているため、採用の方法や条件は把握していない。

問 一体運営になる以前からのこれまでの業者選定方法と、その方法を決めた経緯は

答 学童保育は、運営当初は市の直営で行っている。平成16年度から業務委託となり、特命随意契約

により業者選定を行っている。平成20年度から令和2年度までは、プロポーザル方式で行っている。令和2年度から、ランドセルクラブ一体運営を開始した2校についてはそれまでの契約実績を踏まえ仕様書を作成し、指名競争入札による業者選定を行っている。また、残り8校についても令和3年度から、指名競争入札としている。

問 現在の委託業者の契約期間が今年で終了する。来年度以降については決まっているか

答 令和5年度以降の委託業者選定方法、契約期間、委託業者選定の時期は、まだ決定はしていない。



映像はこち
ら

青少年の居場所(ユープレ)を 拡充させよう

平井 信太郎



問 ユープレの目的と施設の概要は

答 青少年の居場所「ユープレ」は、若者が気軽に立ち寄ることができ、安心して自由に過ごせる場として、令和3年2月に旧下筒井公民館に開館した。家庭や学校以外で青少年がリラックスして過ごせる居場所で、仲間や大人とのコミュニケーションを通して自尊感情や社会性を養うことを目指している。

問 現在の登録者、地域別の利用者数は

答 令和4年4月末時点の登録者は747人である。令和2年度末が171人、令和3年度末は674人であり、昨年度1年間で503人増加した。また、4月末時点で延べ4,747人が利用しており、地域別利用者の内訳は、市内では南地区が99人、中央地区が1,354人、東地区が573人、北地区が1,768人、市外利用者は953人であった。

問 ユープレを他地区にも拡充する計画はあるか

答 現在、ユープレを他地区へ拡充する計画はない

が、引き続きニーズや課題を把握していく、現在のユープレの充実を図っていく。他地区への拡充については、利用者ニーズや地域の声など勘案し、改めて検討したい。

問 ユープレが不登校対策に対応できているか

答 平日午後1時から開所し、専任のスタッフが見守り、声かけ、話し相手などの対応をしている。不登校者を含め来館した全ての若者にとって他の利用者やスタッフとのコミュニケーションを通して、自尊感情や社会性が養われ成長できる場(プレース)となるよう、環境づくりに努めていく。

映像はこち
ら

行政区・学校における統一のあり方

福澤 信光



問 市内27行政区の公民館の休館日はどうなっているのか

答 「国民の祝日に関する法律」に規定された休日のほか、北地区の公民館は毎週月曜日、東地区の公民館は毎週火曜日、それに加えて毎月第3日曜日を全地区休館日として設定している。

問 コミュニティセンターと公民館の総合的な管理は行政で行っているのか

答 管理運営はそれぞれの指定管理者が行っている。市としては、指定管理者が施設の設置目的に沿った管理運営を行うよう、適宜指導助言を行い、総合的な調整を図っている。

問 小中学校の総合的管理を、教育委員会および教育部としてどこまでの範囲で行っているのか

答 市内小中学校の管理、運営に関し、大野城市立小中学校管理運営規則を定めており、教育委員

会は、市内小中学校の管理運営が規則に沿ったものになっているかの総合的な管理を行っている。

問 振替休日を合わせるなど大まかな部分を教育委員会が統一して学校に提言できないのか

答 日程や行事、教育内容も含め、統一することで子どもたちにより最適かつ教育効果が高い大野市の教育が実施できると判断されるものについては、統一を図っていきたい。



映像はこち
ら

小中学校の水泳授業に民間委託を!!

岡部 かおり



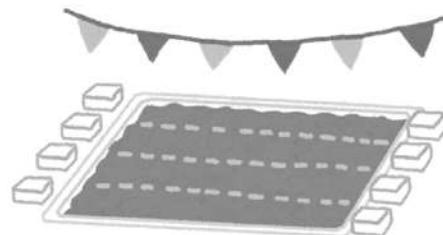
問 水泳授業の民間委託による教員の負担軽減について、どのように考えているか伺う

答 水泳授業を民間に委託した場合、水泳の技術的指導や安全管理、プールの清掃や水質管理等の業務に係る教員の負担が軽減されると考えている。

問 民間委託を利用すると、毎回行う水質管理等が不要になり、教員は子どもたちと向き合う時間を増加させることができ、猛暑に伴う熱中症の事故を防ぐことができる。民間スイミングスクールには、多くの人材があり、その専門性を持った指導員を派遣する方法もあると思うが、北市民プールや市内の民間スイミングスクール等の施設を活用した民間委託を、試行的に実施することはできないか

答 水泳の授業を民間委託することについては、児童生徒の水泳技能の向上、教員の負担軽減、学校プールの維持管理に要するコストの削減等が見込まれる。

本市においては、学習指導要領の趣旨を踏まえ、子どもたちにとって最適な水泳の授業を提供できるよう、水泳授業の在り方について検討していたが、北市民プールや市内の民間スイミングスクール等の施設を活用した民間委託も併せて、早期に当面の方針を決定したいと考えている。

映像はこち
ら

災害に強いまちづくり(ため池)

森 和也



問 大野城市には、農業用ため池はいくつあるか。また、特定農業用ため池、防災重点農業用ため池、その他のため池が、それぞれいくつあるか

答 農業用ため池が31か所あり、そのうち、防災重点農業用ため池が19か所、その他のため池が12か所で、特定農業用ため池はない。

問 本市のため池の所有者・管理者は、明確になっているか

答 31か所の農業用ため池については、全て大野城市が所有し、施設の管理を行っている。なお、ため池の水質や水位など、慣行水利権による流水利用等に関わる管理については、各水利組合が行っている。

問 防災重点農業用ため池である釜蓋の新池は、堤防にコンクリートなどによる補強が確認できなかった。補強する計画はあるか

答 現在工事予定はないが、令和5年度から令和6年度にかけて堤防の劣化状況などの調査を行い、

釜蓋の新池についても、調査結果を踏まえて工事の必要性について判断する。

問 ため池に調整機能を持たせた例はあるか

答 雨水を一時的にためる調整機能を持たせたため池が合計8か所ある。内訳は土地区画整理事業及び民間開発で整備された日の浦池、仙頭ヶ浦池、出口池、三兼池の4か所、市の浸水対策事業により整備された宮の池、席田池、此の岡池、唐山池の4か所である。



※昭和48年に決壊した「此の岡池」の現在



映像はこちちら

がん患者やがん経験者へ 寄り添う支援を



河村 康之

問 日本人の死亡原因の第一位ががんと言われているが、本市には推定で何人くらいのがん患者がいるか

答 最新の厚生労働省の報告によると、令和元年の福岡県全体のがん罹患数は4万445人となっている。この人数を本市の人口で案分すると、本市におけるがん患者数は、およそ800人と推定される。

問 福岡県はアピアランスケア推進事業を行っているが、その事業内容は

答 アピアランスケアとは、がん治療に伴う脱毛、爪の割れ、手術の痕や体の部分的欠損などの外見の変化などに伴うがん患者の方の苦痛を軽減するためのケアのこと。福岡県アピアランスケア推進事業は、このようながらん患者やがん経験者の心理的負担を軽減するとともに、社会参加を促進し、療養生活の質の向上を図ることを目的に、医療用ウィッグや補整具等の購入費の助成

を行う市町村に対して、県がその助成費の一部補助を行う事業である。

問 本市も、がん治療に伴う心理的負担の軽減、社会参加の促進、療養生活の質の向上のため、医療用ウィッグや補整具等の購入費の助成事業である「福岡県アピアランスケア推進事業」に参加すべきと思うが見解は

答 現在県内では10の市と町でこの助成事業が行われているが、本市を含めた筑紫地区では本事業は実施されていない。今後先行実施している各市町の実施内容や利用状況などを参考にして、本市におけるアピアランスケア推進事業の実施について検討を行っていきたい。



映像はこちちら

コミュニティづくりは人づくり



渡邊 知之

問 地域コミュニティである区(自治会)は構成が様々で、世帯数・年齢層・役員数・役割分担などに違いがあり、慣例も異なっている。その中で行政はどのように区と連携しているのか

答 市の様々な施策の中で、区との連携は不可欠であり、それぞれの所管部署において、各区と連絡・調整を図りながら業務を行っている。また、定期の区長会を毎月開催しており、行政と地域それぞれの情報や認識の共有にも努めている。

問 本市には27の区があるが、区への住民の世帯加入率はどれくらいか

答 令和3年度末時点での本市の区への世帯加入率は、81.2%となっている。

問 区を運営していくために、行政はどのような財政支援を行っているか

答 区への財政支援は各種活動の事業経費として地域活動統合補助金を交付している。地域活動統合補助金は、環境美化推進事業、区事務推進事業、区活動推進事業、組活動推進事業、地域福祉推進事業、敬老の日記念行事推進事業といった六つの事業に対する補助金を統合したもので、交付申請や実績報告に係る区の事務負担軽減を目的に導入された。今後も、区や住民のニーズを踏まえた財政支援を継続していく。



映像はこち
ら

多胎育児の支援を! 子どもの権利条例を!

松崎百合子



問 多胎児家庭の支援について、赤ちゃんホームヘルプサービス利用の積極的な勧奨と、時間数の加算ができるないか

答 赤ちゃんホームヘルプサービスは、生後12週間以内の乳児がいる家庭に対し、30時間を上限にホームヘルパーを派遣する事業。出産前において、出産後の支援が不足していると判断した場合は丁寧に説明し勧奨を行っている。多胎児家庭の上限時間を増やすことについては、今後検討したい。

問 多胎児家庭の場合、生後3ヶ月を過ぎたら保育所入所を原則とできないか

答 多胎児家庭という理由のみで保育所入所はできないが、満1歳から小学校就学前の幼児については、保護者の育児疲れの解消などのために、市内の認可保育所へ一時的に預けることができる一時保育事業を行っている。

問 幼児期からの「生命(いのち)の安全教育」は

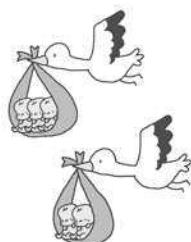
答 保育士等が園児に対し、自分の体の大切なところや、相手の体も大事にすることの大切さを伝えるなどしている。

問 小中学校トイレへの生理用品の配置はどうか

答 小中学校では、生理用品が必要となった児童生徒に対し養護教諭が保健室で渡している。

問 子どもの権利条例制定について市長に伺う

答 子どもの権利に関しては「人権教育・啓発基本指針」の中に明確に位置づけし、その主旨を各施策に反映している。また「夢とみらいの子どもプランⅢ」に基づき、子どもの権利を十分に尊重した施策を着実に進めている。

映像はこち
ら

「学校トイレ」の洋式化へ、 早期の改修を!!

神田徳良



問 各学校における、トイレの床面の乾式化率と照明器具等のLED化率を伺う

答 校舎トイレの床面の乾式化率は100%でLED化率は47%、屋内運動場トイレの床面の乾式化率は87%でLED化率は7%である。

問 各学校の手洗い場の非接触水栓化率と手洗い乾燥機の設置状況を伺う

答 校舎トイレの非接触水栓化率は60%、屋内運動場トイレは5%、手洗い乾燥機は市内小中学校で設置している学校はない。

問 各学校のトイレの洋式化率と温水洗浄便座の率を伺う

答 トイレの洋式化率は小学校で71%、中学校で68%、温水洗浄便座の率は小学校で17%、中学校で10%となっている。

問 和式トイレを使用する教育の必要性を伺う

答 和式トイレの使い方が分からず困惑することが

ないよう、学校生活の中で使用する機会を設けることは教育上必要なことと考えている。

問 短い中休み時間など、トイレに集中し混雑することがあるが、混雑を解消する手立てはあるか

答 現時点において設置個数は不足している状況にはないと認識しているが、学年ごとに使用するトイレの場所を指定し、利用者を平準化するなどの対応を行っている。

問 各学校が災害時の避難所となった場合、学校のトイレはその機能を十分に果たせるのか伺う

答 避難所と想定される屋内運動場には、バリアフリーに対応した多目的トイレを整備していることから、高齢者や障がい者の避難者に対しても、対応ができると考える。





映像はこちら

九州大学連携による 大野城市的未来づくり！

田中 健一



問 九州大学との連携協定の内容について伺う

答 平成31年3月18日、大野城市と九州大学との包括的連携協定を締結した。内容は九州大学と大野城市が有する資源の相互活用、九州大学と大野城市民との交流の推進、筑紫キャンパス周辺地域の環境整備とまちづくりなどである。

**問 九州大学筑紫キャンパスは、大野城市や春日市の幼稚園、小学校、中学校、高校に囲まれた地区であり、優秀な留学生も多く、JR大野城駅等もあり、交通の便にも非常に恵まれている。この地域的特色を活かした教育・研究等の分野における殿堂としての文教地区と位置付けて、ハード面、ソフト面において、幼稚園、小学校、中学校、高校、大学、大学院等の教育の一貫性と教育のグローバル化を目指し、世界に羽ばたく人材教育・研究の場として、先進的なモデル地区として取り組むべきと強く思うが、どの様に考えているのか。
また、この取組によって、将来において大野市のコミュニティ都市としてのベースの上に立つ**

た教育・研究分野等を核とした文教都市としてのブランド化が図られるのではないか。

答 九州大学筑紫キャンパス周辺は、文教環境や交通の利便性を活かした地区計画を策定することで魅力向上が図られる。地区計画に沿ったまちづくりと、九州大学との連携強化により、相乗的に文教環境を向上させることで、先進的な取り組みになると考えている。



映像はこちら

より良いランドセルクラブに向けて

原田 真光



問 本市の小学校全10校のうち、男女共用トイレになっているランドセルクラブは何校あるのか

答 大城小学校以外の9校。

問 男女共用トイレを男女別のものにする、もしくは全て個室にする等の対応が必要だと考えているが、本市の見解を伺う

答 ランドセルクラブのトイレが男女共用となっていることについては、円滑な施設運営の確保や児童のプライバシーへの配慮という面からも解消すべき課題であると認識している。今後男女別のトイレの整備について、既存建物の間取りや敷地面積等の現状を調査し、課題解決に向けた最適な手法を検討していく。

問 ADHDやASD等の発達障がいを持つ子どもの受け入れ状況は

答 6月1日時点で、ADHDやASDなどの発達障がいを持つ児童を、全校で39名受け入れている。

問 発達障がいの度合いが強く、受入れに困難が生じた場合の対応は

答 特別支援員を中心とした対応が難しい場合は、教育委員会において、ランドセルクラブでの児童の様子や、学校での児童の様子や対応を確認している。その上で、現場の指導員や保護者、学校の先生やスクールソーシャルワーカーを交え、児童の最適な支援に向けた協議を行う。スクールソーシャルワーカーなど専門家からの支援方法の助言や、放課後児童デイサービスなど、他の福祉サービスとの併用を検討するなど、保護者や児童本人の意思を尊重し、解決を図っていく。





映像はこちら

学校教育の充実に向けて、 教育長に伺う！

大塚 みどり



問 今後の取り組みについて、教育長の考えは

答 令和4年度4月の校長会で、教育の充実に向けて二つの重点を全校長に示した。一つ目は、「学習の個性化を推進すること」である。児童生徒の興味や関心に応じた個々の目標の設定、自力での情報の探索や整理、そして、発信などの学習を行う。二つ目は、「不登校児童生徒の学習保障の充実」である。学びの場の多様化による不登校の解消、所属学級や友人とのつながり感の醸成が考えられ、達成に向けて、ICT機器を有効に活用した学習の場の提供や訪問型支援などに力を入れていきたい。

問 校長が替わると学校の方針が変わるという声について、教育長の見解は

答 校長は、学校組織のリーダーとして、学校経営ビジョンを持つことが大切。そのビジョンを達成するためには、目標の設定、取組の明確化、教職員のモチベーションの向上など、実行することは多

く、これらの組織をまとめ動かす能力は校長によって変わるものではない。一方、校長が示すビジョンは、学校の実態や課題に応じて形成されるため、校長がどこに今年度の重点を置いて学校経営を進めていくのかは変わっていくものだと考える。校長が替わっても子どもたちや保護者、地域の皆様から信頼を得られるような教育活動が進められるよう、学校の様子をしっかり把握しながら、教育長として指導、支援ができるように進めてまいりたい。



映像はこちら

職員の効率的で 働きやすい環境づくりを

関井 利夫



問 職員数を最適な状態とするために、どのようなことを行っているか

答 職員数を最適な状態とするために、デジタル化の進展なども考慮し、将来にわたる業務量を適切に把握することが重要であると考え、業務量の正確な把握と業務の進捗管理に重点を置いたマネジメントの取組を進めている。

問 効率的でありながら、働きやすい業務環境とするために重要な要素は何であると考えるか

答 職員が働きやすい環境を整えるためには、業務の効率化、平準化に努めた上で、業務量に応じ必要な人員を配置し、また、時間外勤務の縮減や有給休暇の計画的取得の推進など、仕事と生活の調和、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、取り組む必要がある。このため、現在本市では臨時または特別の事務により特定の部署が著しく繁忙となる場合などに全庁的に応援する体制をルール化している。また、日々の業務における日報管理や所属内の情報共有の徹底を図るなど、

働きやすい環境づくりに取り組んでいる。

問 職員の能力をより発揮しやすい職場環境の整備、モチベーションの維持への対応は

答 職員の能力開発、キャリア形成への支援、仕事と生活の両立に向けた環境の整備など、ワーク・ライフ・バランスを実現できる環境づくりが重要と考え、職員力の向上のために取り組んでいきたい。





映像はこち
ら

武力有事と食糧危機への体制とガイドラインは

井 福 大 昌



問 国民保護法の第3条「地方公共団体の責務」には、地方公共団体は武力攻撃事態等においては、自ら国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施しなければならないと定められており、避難誘導・支援・救護などに万全を期さなければならない。これは日本が他国から武力攻撃を受けた場合は、自然災害と違い、自衛隊は敵国侵攻部隊への対処などの軍事行動が主任務となり、市民救助や避難支援に充分な行動がとれないため、地方自治体がこれを行わなければならぬということである。この地方自治体としての当事者意識をどう捉えているか

答 武力攻撃事態等からの国民保護は重要な施策と考えている。本市では大野城市国民保護計画を策定しており、武力攻撃事態においてはこの計画に基づき、関係機関と連携し、住民の避難や救援等、市民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施する。

問 去年、米上院の公聴会において「6年以内に中国軍は台湾へ侵攻する可能性がある」と発言があった。与那国町では、台湾有事を想定し、住民を避難させるルートの作成と計画をしている。本市も自衛隊施設を有する都市として、敵の攻撃目標の重要なポイントになるため、避難ルートと計画を準備しておくべきかと思うがいかがか

答 住民の避難については屋内、市域内外の避難形態別及び避難のための準備期間の有無によって六つのひな型を作成している。また、様々な事態を想定した10の避難シミュレーションを作成している。



全国市議会議長会表彰 受賞報告

第98回全国市議会議長会 定期総会において、永年勤続表彰を受けました。



田中 健一 議員（15年）

関岡 俊実 議員（30年）

令和4年度



大野城市市制50周年記念 中学生模擬議会

●日程：令和4年8月23日（火）

●場所：大野城市役所本館4階 議場



平成30年8月 中学生模擬議会の様子

※新型コロナウイルス感染症対策のため一般の方の傍聴はご遠慮ください

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては開催を中止する場合があります

☆当時はケーブルテレビで放送されます

121CH（生中継）

8月23日14:00～

111CH（特別番組）

9月4日18:30～（他9回予定）

特別番組は、内容を30分にまとめたものを放送します。

議会について知ろう

vol.5

請願・陳情

私たち市議会議員は、市民の皆さんのお意見や要望を市政へ反映すべく日々活動していますが、市民の皆さんが意思・要望を直接市議会に伝える方法もあります。

それが請願と陳情です。それぞれ以下のようないくつかの特長と違いがあります。

せいがん 請願

請願には議員の紹介が必要です。
議員に写しが配布され、本会議や委員会で審議のうえ、採択・不採択の結論が出されます。

ちんじょう 陳情

議員の紹介は不要で、議員に写しが配布されます。採択・不採択の結論は出されません。

もっと詳しく！

請願権は憲法第十六条で保障された基本的権利の一つ。

未成年や日本在住の外国人、法人にもその権利が認められています。

次回も
お楽しみに！



作品紹介

短歌

- 青鶯が蛙を捕らえ振り上げた くちばしの先に空を蹴る足
- 青鶯が激しく首を横にふる くわえし魚の骨くだかんと
- 海棠の花ほのぼのと咲き垂れて いましづかなる午前の光

(若草 高名 稔さん)

- 表彰も宅配便の記念盾 配送者より おごそかに受く

(乙金台 泉 満夫さん)

- 蓮華の 清らな姿 凛として ひときぼれ 両の手合わす

- 井戸水で スイカ丸ごと 浮き冷やし 切る音におい 遠い思い出

(乙金台 小野敬子さん)

- 歯痛にて苦手な治療始まりし 椅子に座りてドキドキ感が

- まどかぴあ歌好きな人集まりて 懐かしき歌感動覚え

(緑ヶ丘 平井静代さん)

- ドシャぶりの 傘を片手に お迎いの 家族ていいな 胸あつくなり

- 街路樹の 水玉光かりて 雨あがり 自然のめぐみ 風ここちよく

(白木原 高田ミドリさん)

イラスト



(白木原 高田ミドリさん)



(錦町 辻 大樹さん)

小・中学生からの応募も
お待ちしております

作品掲載希望者募集

議会だよりでは、みなさんからいただいた作品を紹介します。

●募集作品

- ・俳句・川柳・短歌・写真・イラストなど



●応募方法

住所、氏名、電話番号を記入して、

議会事務局「議会だより作品募集」係へ郵送または

直接窓口へ 〒816-8510 大野城市曙町二丁目2番1号

Tel. 580-1938

●注意事項

- ・未発表のものに限ります
- ・人物の写真については、掲載の了解を得てください。
- ・提出された作品は、返却しません。
- ・ペンネームでも可とします。
- ・応募多数の場合は広報委員会で厳選して決定します。
あらかじめご了承ください。

川柳

- ドクダミ草 可愛い花よ名に合わぬ

- 犬の糞 夜道でブチュッと踏んじやつた
(緑ヶ丘 平井静代さん)

- もう米寿 まだ八十八の「足元気」

(白木原 信賀美津子さん)

俳句

- 皆空を仰ぎ五弁の朴の花

- 神官も白を基調の更衣

- 緑蔭下居並ぶ羅漢苔光る
らかん

(牛頭 西山光法さん)

- 故郷のお茶の香り懐かしき

- 盆提灯飾りて亡夫を待つ妻は
(緑ヶ丘 平井静代さん)

- 雨跳ねる 戯れ遊ぶ 喜雨かな

- 揺れ搖らぎ 心を写す 風鈴よ

- たちあおい 登りつめでは 老い知らせ
(つつじヶ丘 松野直美さん)

- 山鳩よ海の呼ぶ朝 緑の命
みどりのいのち

- 美味かった アイスキャンディ偲ぶ友

- 山車引きし落合橋や月に恋ふ
(乙金台 泉 満夫さん)

●応募締切

11月15日号掲載は9月15日まで



広報委員会

委員長 井 上 正 則
副委員長 福 澤 光 良
委員 原 田 光 良
委員 神 田 光 良
委員 渡 邊 知 不
委員 平 田 二 香

あんてな

日本の風習には様々あり、中でもお盆の歴史は、遡る事西暦606年に初めて行われ現在も続いています。お盆では、先人を想い、尊ぶ事が一般的に行われています。

良い風習は忘れず、これから先も続くことが大切です。だからこそ、この思いを胸に先人だけではなく、様々な方を想い、感謝につなぐことが大切だと感じます。そういう想いやりがつながれば、きっと楽しい未来がやってくることを信じています。(福澤信光)